

群馬県庁 31F マルシェ&キッチン GINGHAM

スペース貸出時・利用規約

1. 本規約の趣旨

この利用規約（以下、「本規約」）は群馬県庁舎三十一階マルシェ&キッチン（以下、「本施設」）の利用時に適用される諸条件を定めるものです。本施設の利用に際しては、本規約をお読みいただいたうえで、これらに同意いただく必要があります。

なお、本規約の解釈は、群馬県庁舎三十一階マルシェ&キッチンの設置及び管理に関する条例（令和五年群馬県条例第四号。以下「条例」という。）、及び群馬県庁舎三十一階マルシェ&キッチンの設置及び管理に関する条例施行規則（令和五年三月二十二日規則第十三号。以下「規則」という。）に準じます。条例及び規則の条文は群馬県法規集に掲載しています。（<https://ops-jg.dl-law.com/opensearch/SrMjF01/init?jctcd=8A7FE9A39A>）

2. スペース貸出の流れ

（１）本利用規約をご確認の上、希望日時の空き状況は公式ホームページをご確認ください。

（２）初めてご利用の方は、利用前の施設見学もしくはオンライン面談の上でのご利用を推奨しております。

（３）利用当日は予約時間の 15 分前に受付を訪れ、利用料金のお支払いおよび本施設利用方法の説明を受けてください。

※電子決済、クレジットカード決済、現金支払いに対応しています。

対応可能な決済方法一覧：

＜クレジットカード＞

VISA、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club、DISCOVER、UnionPay（銀聯）

＜電子マネー＞

交通系電子マネー（Kitaca、Suica、PASMO、TOICA、manaca、ICOCA、SUGOCA、nimoca、はやかけん iD、QUICPay）

＜QR コード決済＞

Alipay+、WeChat Pay、UnionPay（銀聯）QR コード、COIN+、d 払い、PayPay、au PAY、J-coin Pay、楽天ペイ、SmartCode

（４）利用申込は施設受付・ウェブサイトのご予約フォームにて承ります。

（５）利用申込時に申込者情報、利用目的、利用予定人数等をご記入頂きます。施設側で不適切と判断した場合はお断りさせていただくことがあります。また、イベント開催の場合、利用目的の確認のため、企画書の提出をお願いいたします。

（６）この「群馬県庁 31F マルシェ&キッチン GINGHAM スペース貸出時・利用規約」は全ての記載を熟読いただきますようお願いいたします。予約確定後は全てを理解したものとみなし手続きに移行いたしますので、十分ご注意ください。

- (7) ご利用者様が利用規約違反や注意事項をお守りいただけない場合は、利用を中止させていただく場合がございます。なお、利用中止により利用者に損害が生じたとしても施設側は一切賠償いたしません。

3. 利用方法

(1) 利用範囲

①ゴッコ屋台を使った物品販売

物品販売による利用の場合、内容等を審査の上、出店可否を判断いたします。

②調理教室や体験教室など飲食に関する研修会の開催

③シェアキッチン・ダイニングスペースを使った飲食店営業

飲食営業等による利用の場合は、出店内容等を審査の上、出店可否を判断いたします。また、条件（別紙参照：群馬県庁 31F マルシェ&キッチン GINGHAM 食品営業・利用条件）を必ず満たす必要があります。食品衛生責任者の設置や保健所への飲食店営業許可の申請などが必要です。

④休憩などの個人利用

⑤その他、本施設のスペースを利用したイベントの開催等

(2) スペース貸出時・利用料金

施設利用料・区分	貸出単位	料 金
シェアキッチン	1 時間につき	500 円
キッチンエリア (シェアキッチンを含む)	1 時間につき	3,500 円
中央エリア	1 時間につき	1,500 円
シアターエリア (南エリア)	1 時間につき	500 円
ゴッコ屋台スペース ※屋台 1 台の貸出料を含む	1 スペース 1 日につき ※スペースとは 1 台の ゴッコ屋台を利用する 床面積	2,000 円

備品利用料・区分	貸出単位	料 金
プロジェクター及び スクリーン	4 時間	2,200 円
	1 日	6,000 円
音響・映像装置	4 時間	1,800 円
	1 日	5,000 円

※中央エリアおよびシアターエリア（南エリア）については、スペース貸出中、利用者以外の方が予約エリアに立ち入ることは原則として制限されません。

※本施設や備品の利用時間がこの表に定める利用時間やスペースに満たない場合でも時間割による計算は行わないものとします。

※小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校、専修学校、各種学校（和洋裁、簿記、珠算、自動車整備、調理・栄養、看護師、保健師、理容、美容、タイプ、英会話、工業などをはじめとする各種の教育施設）の学生や生徒が利用する場合は、使用料の4割を減免することとします。

（３）利用時間、申込、延長、キャンセル

①スペース予約可能時間

10:00～21:00

※準備等により時間外利用を希望される場合は、ご予約前に一度ご相談ください。ただし、時間外利用につきましても、施設利用料および備品利用料を合わせた利用料金をいただきます。

※年末年始期間（12月28日～1月3日）は閉場日

※各種企画・事業等開催中は利用が制限されます。また、このほか、施設管理上の都合等により臨時閉場日を設定させていただく場合があります。開場の状況は公式ホームページでご確認ください。

②利用予約

6ヶ月前からご予約を承ります。

ご予約は1時間以上、1時間単位となります。利用時間内での準備、片付け、撤収をお願いいたします。事前に荷物を置くことはできません。利用予定がなくなった場合、公式ホームページからご自身でキャンセル対応をお願いいたします。なお、原則、6日

以上連続する日での利用はできません（6 日以上は応相談）。

③延長利用

当日の延長は、決まり次第、お早めにスタッフまでご相談ください。すでに後の時間に予約が入っている場合は、延長を承ることができませんのでご了承ください。延長時間は、施設利用料および備品利用料を合わせた利用料金をいただきます。

4. 利用にあたって

(1) 来場方法

- ・施設専用の駐車場はありません。公共交通機関や県民駐車場など近隣有料駐車場等の利用をお願いします。なお、駐車料金に関しては、利用者自身でご負担ください。近隣の駐車場を知りたい方はスタッフまでご相談ください。

(2) 荷物搬入、ケータリング

- ・大きなものの搬入を伴う利用の場合には、ご利用 2 週間前までに必ず事前にスタッフにご相談をお願いいたします。
- ・搬出入はご利用時間内に行ってください。また、搬出入開始の際はスタッフにお声掛けください。
- ・お荷物を郵送や施設側で集荷手配はできませんので、あらかじめご了承ください。
- ・お客様でご手配いただくケータリングやピザなど食品の宅配サービス等はスペースご利用時間中にご自身でお受け取りください。施設側では一切受け取れませんのでご了承ください。また、ケータリングを注文される場合は、事前にスタッフにお伝えください。
- ・利用中（搬出入時を含む）の人的、物的損害に対する責任は利用者側の負担となります。

(3) スペース利用

- ・予約者（利用責任者）は必ず常駐するものとし、施設スタッフからの指示に従ってください。また、スタッフからの指示を参加者・来場者にもお伝えいただき、円滑なイベント運営をお願いいたします。
- ・施設に設置してある電気製品以外の電気製品のお持ち込み及び使用の場合は（電気容量に限りがあるため）、事前にスタッフにご相談ください。
- ・演奏や合唱でのご利用をはじめ、大音量での催しがある場合、お断りさせていただく場合がございます。ご利用 2 週間前までに必ず事前にスタッフにご相談をお願いいたします。
- ・警備や参加者、来場者の整理および避難誘導については利用者の責任で行ってください。
- ・ご利用当日の机や椅子の追加は他の方の利用の都合上、対応できない可能性があります。あらかじめご利用数の確認をお願いいたします。

(4) 利用後のお願い、ゴミの処理

- ・利用後は原状回復をお願いいたします。レイアウト変更などを行った場合には、必ず規定のレイアウトに戻し、備品等については元の場所にお戻しください。万が一、照明器具の位置を変えた場合は、そちらも必ず元の位置にお戻しください。本施設利用後の清掃については、チェック項目（別紙参照：群馬県庁 31F マルシェ&キッチン GINGHAM シェアキッチン利用後のチェック項目）に従い、利用者が責任を持って実施してください。
- ・本施設利用で発生したごみは利用者が必ず持ち帰るようにしてください。
- ・施設や備品の汚損、破損、紛失などがあった場合、予約者に実費を請求させていただきます。

(5) 感染対策

- ・飲食を伴う場合はご予約時に必ずお伝えいただき、利用後の清掃の徹底をお願いいたします。
- ・ご利用される皆様の感染症対策にご協力をお願いいたします。ご利用状況を確認し、お声掛けをさせていただく場合がございます。
- ・こまめな手洗い、消毒をお願いいたします。消毒は施設内にも設置がございますが、ご用意が可能な場合はご持参ください。
- ・感染が発生した際、情報提供をお願いする場合がございます。

(6) シェアキッチンに関わる注意事項

- ・利用開始前もしくは見学時に、スタッフより設備の利用方法をお伝えいたします。
- ・施設側より、食材および調味料、油等の提供は一切いたしません。必ず利用者側で準備してください。
- ・事前の食材搬入は原則禁止です。また、宅急便等での食材搬入もできません。
- ・食中毒等、調理や飲食に起因する人的損害について、施設側は一切の責任を負いません。
- ・利用時間内に、使用した食器や調理器具の洗浄と清掃を行ってください。スタッフが清掃状況を確認し、不十分な場合は指摘させていただきます。また、利用終了時に再度食器や調理器具の数量を確認させていただきます。破損、紛失の場合は実費をご負担頂きます。
- ・冷蔵庫等に残置された食材はご利用終了後、施設側で原則すべて廃棄いたします。必ずお持ち帰りください。
- ・大量の油を使う調理や、大量の煙が出る調理は禁止させていただきます。

5. 使用の制限

以下の項目に該当する場合、予約を受けることができません。予約確定後であっても、中止して頂くことがあります。また、このために生じた利用者側の損害の賠償および利用料金の返還は致しません。

- ・公序、良俗に反する恐れがある場合
- ・宗教、思想などによる行為での利用
- ・事前の提出利用内容に虚偽がある場合
(利用申請した目的以外の利用を行う行為、利用承認を受けた以外の施設に立ち入り、又は附属設備及び備品を利用する行為など)
- ・ご利用規約およびスタッフの指示や注意に従わない場合
- ・建物、施設、設備等を損傷または滅失するおそれがある場合
- ・使用の権利を他に譲渡または転借した場合
- ・可燃物等の危険物を持ち込んだ場合
- ・暴力団、暴力的行為、違法な行為を行う恐れのある団体もしくはその関係者、または事業内容が明確でない団体が主催、共催、後援もしくは協賛をする催事に使用する場合
- ・その他、不適切と判断した場合

6. 禁止事項

- ・他の利用者やビル入居者に迷惑を及ぼす恐れのある行為

- ・釘打ち、画鋸打ち、ピン打ち、テープ貼り等
- ・喫煙（施設内に喫煙スペースはありません。群馬県庁所定喫煙所をご利用ください。）
- ・裸火（ガスコンロ・バーナー・ロウソク等）の使用、強い匂いの発生する行為
- ・承認のない物品の販売、営業行為、寄付の募集
- ・承認のない楽器演奏、大きな音での音楽の再生
- ・飲食店営業許可を取得していない方による調理したものの販売
- ・施設に設置してある以外家電の持ち込みおよび使用
（電気容量に限りがあるため、希望される場合は必ず事前にご相談ください。）

7. その他

- ・本規約の内容は、必要に応じて追加や見直しを行う場合があります。規約の改訂を行った場合には公式ホームページにてお知らせいたします。
- ・本規約のほか、公式ホームページの掲載情報や施設内の掲示、コミュニティマネージャーの説明等に従って施設をご利用ください。

以上

■附則

令和5年6月18日施行

令和5年8月1日改訂

令和5年9月21日改訂

令和5年10月5日改訂

令和5年11月6日改訂

令和6年11月1日改訂